

## 公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路（指定年月日 昭和48年3月9日 第660号）の指定を取消ししたので、公告する。

平成29年12月25日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- |                    |   |
|--------------------|---|
| 1 指定番号             | 第660号（東部土木事務所）  |
| 2 取消しする指定道路の種類     | 建築基準法第42条第1項第5号   |
| 3 指定取消しの年月日        | 平成29年12月15日   |
| 4 取消しする指定道路の位置     | 女川町清水町165-1, 165-3, 165-4, 165-6, 165-8, 166-1, 166-2, 166-3, 166-4の各一部 |
| 5 取消しする指定道路の幅員及び延長 |   |
| (1) 幅員             | 4.00m   |
| (2) 延長             | 33.00m  |